

【資料2】

「新たな旅のスタイル」促進事業（中間報告）

《説明資料》

令和3年2月5日

<フェーズ1> 調査・実績構築

企業を対象としたモデル事業

ワーケーションやブレジャー等に関心の高い企業にトライアルでの運用を行ってもらうことで制度の導入促進を図るとともに効果検証を行う。

実態調査

国内企業における制度の導入状況や既に制度を導入している企業の活用実態(現状や課題)に関する調査を行う。



<フェーズ2> 普及・啓発

普及啓発パンフレット作成

【企業向け】「労災」、「税務処理」等の扱いや導入メリットを明示することで、導入に向けたハードルを緩和する。

【地域向け】ワーケーションやブレジャー等に取り組むメリットや受入に必要な環境整備に関する情報を整理する。

企業向けセミナー

ワーケーションやブレジャー等の制度導入を検討してもらうために企業の経営層や人事部担当者を対象としたセミナーを開催する。(フェーズ1で得られた調査データやツールを活用)

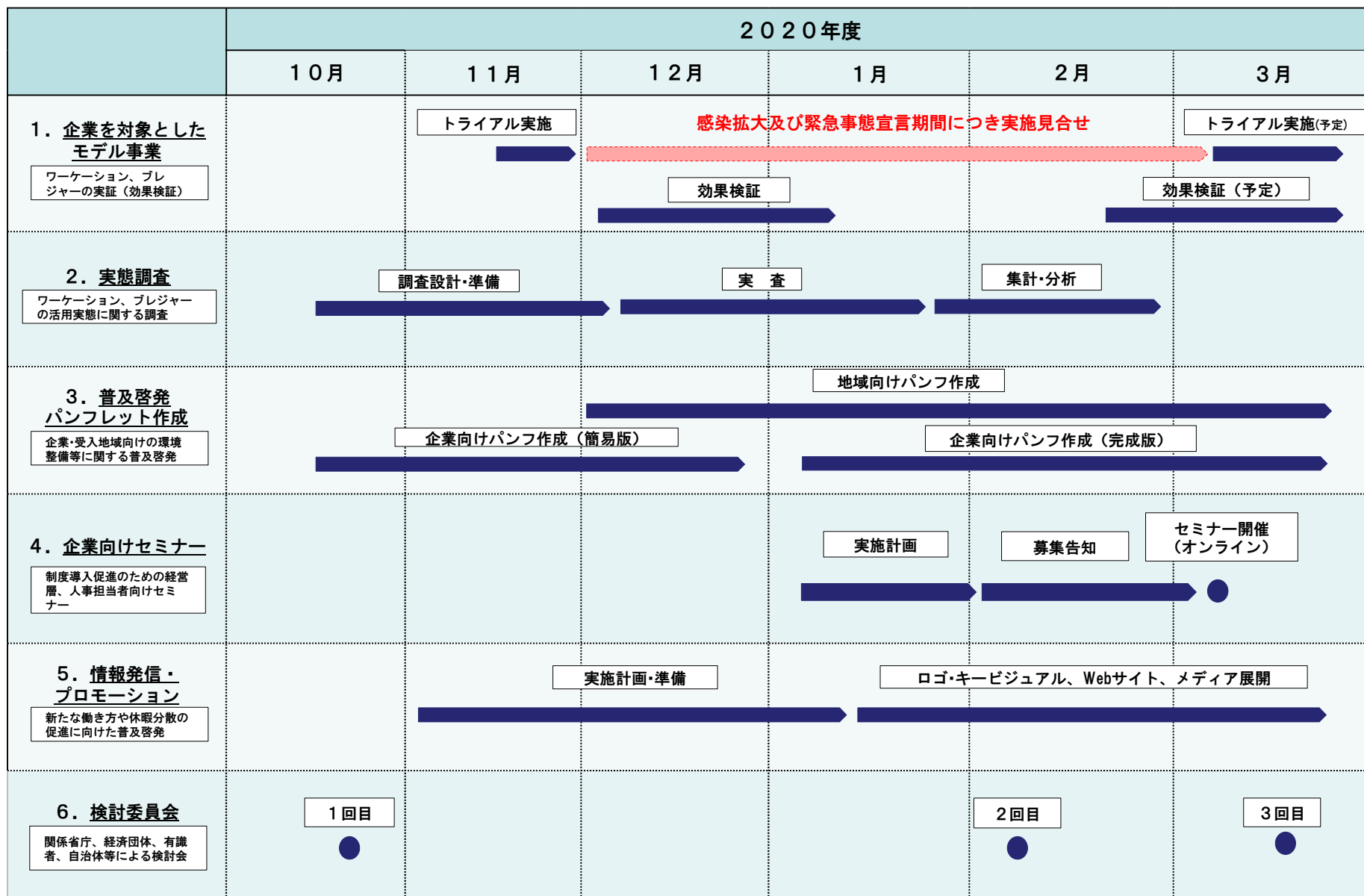
情報発信・プロモーション

働き方改革や有給休暇の取得、新たな旅のスタイルの促進に資する企業や国民向けのプロモーションを実施し、気運の醸成を図る。(WEBサイト制作、メディア展開等)

「新たな旅のスタイル」に関する検討会

関係府省庁、経済団体、旅行団体、自治体、有識者等による検討会を設置し、「新たな旅のスタイル」の普及に向けた協議を行う。

今年度の取組（スケジュール）



1. 企業を対象としたモデル事業（ANAグループ）

実施目的：いつもと異なる場所で、地域の方々との交流を通じ、社員の意欲向上・新たな学び・心身の健康増進など、ワークライフバランスの充実を図る

【函 館（地域課題解決型）】

令和2年11月17日（火）～20日（金）

- 1日目 羽田⇒⇒函館
公立はこだて未来大学視察
はこだてベイエリア（函館大学サテライト）
コワーキングスペースでのワーク
- 2日目 コワーキングスペースでのワーク、市内視察
夜 はこだて学びのワーケーション・ワークショップ
公立はこだて未来大学 田柳・岡本教授による講義
- 3日目 コワーキングスペースでのワーク、市内視察
公立はこだて未来大学 飯野講師による講義・
ワークショップ
- 4日目 コワーキングスペースでのワーク
函館⇒⇒羽田

【阿 蘇（チームビルディング型）】

令和2年11月24日（火）～27日（金）

- 1日目 羽田⇒⇒熊本
ホテルコワーキングスペースでのワーク
- 2日目 「復興支援ツアー」熊本地震の復旧状況および新阿蘇大橋、JR九州豊肥本線、震災ミュージアム視察
阿蘇草原保全活動センターコワーキングスペースでのワークと集中議論
- 3日目 阿蘇草原保全活動センターコワーキングスペースでのワークと集中議論
阿蘇観光の中心、阿蘇中岳火口、草千里ヶ浜、大観峰など視察
- 4日目 ホテルコワーキングスペースでのワーク
熊本⇒⇒羽田



【地域課題解決型ワーケーション】

ワーケーション会場で公立はこだて未来大学教授、講師によるワークショップを実施。地域住民、地元大学生も参加することでより議論が活発化。



【チームビルディング型ワーケーション】

地震や豪雨災害に見舞われた阿蘇の復旧状況や観光地を視察し、今後の復興と地域活性について議論。

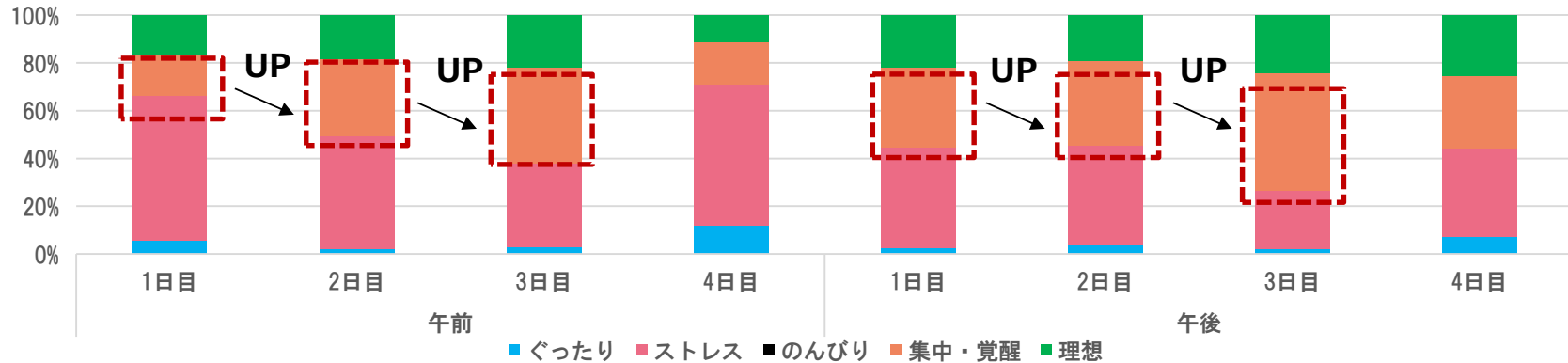
1. 企業を対象としたモデル事業（効果検証）

滞在日毎の生体情報傾向

ワーケーションの滞在日毎の生体情報傾向は以下の通り

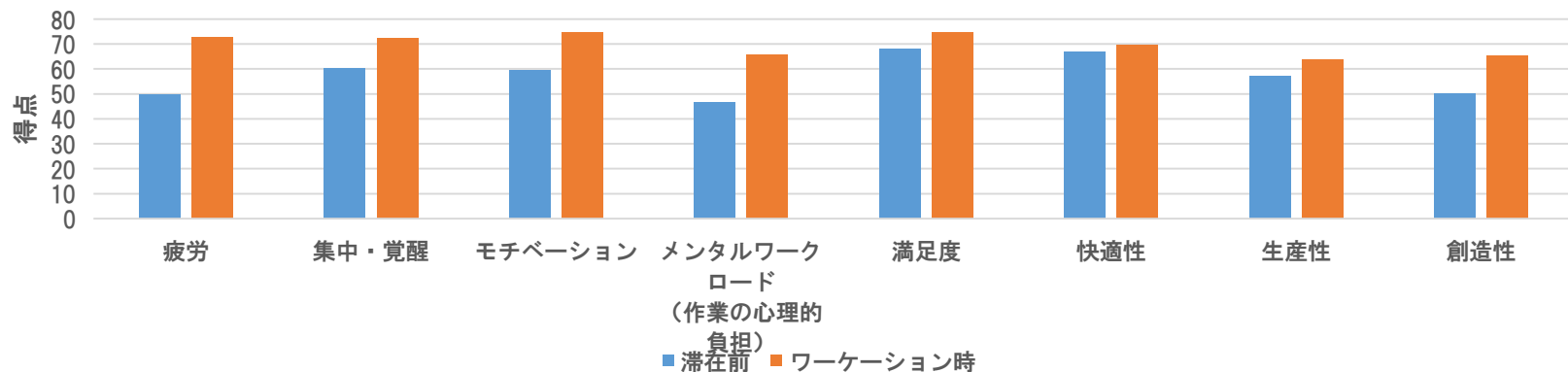
初日は午前、午後ともに集中・覚醒の割合が低く、ストレスの割合が高いが、日を追うごとに集中・覚醒の割合が高まり、**滞在3日目が最も集中・覚醒の割合が高い傾向**がみられた。

（4日目は集中・覚醒の割合が低下する傾向がみられたが、帰路の移動による影響等も要因として考えられる）



アンケート情報傾向

滞在前（通常時）とワーケーション時での主観のキモチの傾向を示す。特に、「**集中・覚醒**」、「**モチベーション**」、「**創造性**」がワーケーション時に高まる傾向がみられた。また、普段と異なる環境であったことなどから、「**疲労**」、「**メンタルワークロード（作業の心理的負担）**」もワーケーション時に高まる傾向にみられた。



2. 実態調査（企業向けアンケート/中間速報）

調査概要

郵送調査によるアンケート/2020年12月22日～2021年1月21日

目的

- ✓ 企業におけるワーケーションの導入状況、導入に関する効果や課題等を明らかにし、「新たな旅のスタイル」を推進する上での成功要因や課題を抽出する。
- ✓ 特定した成功要因や課題を分析し、企業向け「ワーケーション啓蒙パンフレット」に活用することで、今後ワーケーション制度を導入する企業への一助とする。

予定

- ・無作為抽出
- ・有効サンプル200社

回収

- ・633社（従業員数10名以下：365社
従業員数10名以上：268社）

中間速報

633社のデータを活用し、集計・分析

テレワーク

- ✓ 企業規模を問わず、テレワークの導入理由は「新型コロナウイルス感染症対策」の回答が最も多い。）
- ✓ 企業規模によってテレワークの導入時期が異なる。従業員数30名以下の場合、2018年前に導入。従業員数30名以上の場合、2018年以降に導入した傾向がみられる。

ワーケーション

認知度

- ✓ 約8割が知っている（Q10）
- ✓ 「休暇型ワーケーション（有給休暇を利用した旅行中に仕事する）」が広く認知されている。（Q11）

運用

- ✓ 企業全体ではなく、部署ごとに運用を任せることが多い。（Q12）
- ✓ 利用率は、従業員数100～300名＞従業員数30～50名以下＞従業員数300名以上の順になっている。（Q12）

導入課題

- ✓ 1位：業種としてワーケーションが向いていない（56.4%）、2位：「ワーク」と「休暇」の区切りが難しい（36.4%）、3位：ワーケーションにあまりメリットを感じない（30%）。（Q19）

整備の要望

- ✓ 1位：セキュリティやスピード面が確保されたWi-Fi等の通信環境に対する要望が46.2%で、最も高い。
- ✓ ほか、ハード面（個室/プリンタ等の複合機等）の整備に対する要望が比較的多い。（Q20）

今後の予定

従業員数10名以上の268社に絞り、データを集計・分析。提言付最終報告書を作成する予定。

2. 実態調査（社員向けアンケート/中間速報）

調査概要

Web調査によるアンケート調査／2020年12月25日～2021年1月5日

目的

- ✓ 労働及び休暇に関する環境を把握して「新たな旅のスタイル」の在り方に関する課題を抽出する
- ✓ **社員のワーケーションに関する認知や意向、期待する点や不安な点などを明らかにしてワーケーションに関する企業の制度設計に関するガイドライン策定に寄与する知見を得る。**

予定

- ・ 20-59歳の会社員(特定業種・職種除く)
- ・ 有効サンプル2000サンプル確保

回収

- ・ スクリーニング:17,426サンプル
- ・ 本調査:2,000サンプル

上記調査結果を集計・分析

中間速報

認知/意向

- ✓ ワケーション認知者は8割。**経験者は約4%と少数**。認知者のうち3割弱が興味関心を持っている。**興味関心層は若年に多く、子供がいる家庭では小学生以下が多い**。従業員数が多く、働き方(フレックスや裁量労働制等)や休み方(有給の時間単位取得や特別休暇等)の**制度が充実している会社に勤めている方が多い**。消極的な層は物理的にテレワークができない仕事や休暇中に仕事をしたくないという意見が多い。

休暇型

- ✓ 休暇型を実施したい主な理由は**リフレッシュ効果(32%)**、働き方の多様性の実現(30%)、長期休暇の取得(24%)や混雑時の回避(21%)。期待する点として**リラックス効果(56%)**、リフレッシュ効果(34%)、業務効率の向上(39%)、集中できる環境(26%)、長期休暇の実現(22%)の声が多い。訪問場所では**温泉(66%)やビーチリゾート(43%)**、宿泊施設では**リゾートホテル(67%)や旅館(49%)**を希望。ワーク環境については**通信環境(81%)** 個室などのプライベートな空間(50%)を気にする声が多い。

業務型

- ✓ **業務型についてもリラックス効果に対する期待が高いが、地域課題では地域関係者との交流(18%)、合宿型では仕事の質の向上(27%)、サテライトオフィス型では集中できる環境(19%)への期待が高い点**が特徴的。

懸念点

- ✓ 実施時の懸念点として**通信環境に対する不安(44%)**が最も多く、次いでトラブル時の対応(27%)、情報セキュリティ(32%)、同僚や取引先とのコミュニケーション(30%)を気にする声が多い。
- ✓ 制度導入に対する懸念点では**テレワークができない業種(44%)**という声が多い。ただ、通信・ネットが14%、メーカーが24%と他業種に比べ制度導入に対して不安が少ない。

今後の予定

> 調査結果を基に有識者と協議し、提言付最終報告書を作成。

3. 普及啓発パンフレット作成（企業向け/簡易版）

ワーケーションやブレジャーを広く認知させ、企業として推進してもらうことを目的として、背景や目的、意義、メリット等を訴求するパンフレットを作成。

企業向けパンフレット（簡易版） ※2020年12月に完成

観光庁

「新たな旅のスタイル」 ワーケーション&ブレジャー

企業向けパンフレット（簡易版）

観光庁では、ワーケーションやブレジャーの普及を促進し、働き方が多様化している企業にも働き方、ワーケーションやブレジャー等の仕事と休暇を組み合わせる滞在型旅行を、働き方と休暇を同時に楽しむスタイル」として働き方、企業（送り手側）、地域（受け手側）等と連携し、より多くの旅行機会を創出し、観光振興の推進を図るべきである。

本冊は、ワーケーションやブレジャー等の制度導入を検討される企業の経営者や人事、総務等の皆さまに読んでもらうため、初級として簡単な内容でまとめたものとして、内容を拡充した企業向け詳細版の作成、さらには導入地域向けの冊子の作成を予定しております。

本書をきっかけとして、観光、ワーケーションやブレジャー等の制度導入について、ご検討いただければ幸いです。

ユニコーポ・ジャパン

2019年に設立し、現在は「WAA」導入、働き方制度改革を推進している企業で、ワーケーションやブレジャー等の制度を導入し、働き方と休暇を同時に楽しむスタイルとして活用している。また、観光振興の推進を図るべきである。このパンフレットは、観光振興の推進を図るべきである。

働く場所や時間を自由に選べる「WAA」の働き方は、ユニコーポのスタイル。

ユニコーポ（以下「ユニコーポ」）では、2019年7月に働き方改革を推進する目的で働き方改革を推進している。WAA（Work from Anywhere and Anytime）の導入により、2020年10月に観光振興の推進を図るべきである。このパンフレットは、観光振興の推進を図るべきである。

「地域 de WAA」で働く場所の選択肢がさらに広がり、地域に根差した取り組み。

ユニコーポは、WAAの働き方が有識者や地域産業界との連携のもとに推進している。2019年7月にワーケーション推進のための体制を整備する。WAAの導入により、働き方と休暇を同時に楽しむスタイルとして活用している。また、観光振興の推進を図るべきである。

はじめに

観光庁では、ワーケーションやブレジャーの普及を促進し、働き方が多様化している企業にも働き方、ワーケーションやブレジャー等の仕事と休暇を組み合わせる滞在型旅行を、働き方と休暇を同時に楽しむスタイル」として働き方、企業（送り手側）、地域（受け手側）等と連携し、より多くの旅行機会を創出し、観光振興の推進を図るべきである。

本冊は、ワーケーションやブレジャー等の制度導入を検討される企業の経営者や人事、総務等の皆さまに読んでもらうため、初級として簡単な内容でまとめたものとして、内容を拡充した企業向け詳細版の作成、さらには導入地域向けの冊子の作成を予定しております。

本書をきっかけとして、観光、ワーケーションやブレジャー等の制度導入について、ご検討いただければ幸いです。

「ワーケーション」「ブレジャー」とは?

ワーケーションとは
Work(仕事)とVacation(休暇)を組み合わせた造語。テレワーク等を実現し、リゾート地へ移住後、住居を確保、宿泊の確保は異なる場所で暮らしつつ仕事をこなすことで、休暇を仕事と両立させる働き方。

ブレジャー(ブリージャー)とは
Business(ビジネス)とLeisure(レジャー)を組み合わせた造語。出張等の機会も兼ねて、観光や自然体験を楽しむ働き方。

両者形態(イメージ)

導入のメリット

企業 (送り手側) <ul style="list-style-type: none">有休休暇の活用促進人材定着の向上働き手からの声	従業員 (受け手側) <ul style="list-style-type: none">長期休暇の確保働きやすさの向上仕事と休暇の両立新しい働き方の実現
行旅・地域 (受け手側) <ul style="list-style-type: none">観光振興の推進地域経済の活性化観光客の受け入れ	観光地 (受け手側) <ul style="list-style-type: none">観光客の受け入れ地域経済の活性化観光客の受け入れ

Q & A

総務処 理の考え方について

ブレジャー

1. 観光地への旅行機会の創出... 観光地への旅行機会を創出し、観光振興の推進を図るべきである。

2. 働き方と休暇の両立... 働き方と休暇を同時に楽しむスタイルとして活用している。また、観光振興の推進を図るべきである。

観光地 理の考え方について **ワーケーション** 1. 観光地への旅行機会を創出し、観光振興の推進を図るべきである。 2. 働き方と休暇の両立... 働き方と休暇を同時に楽しむスタイルとして活用している。また、観光振興の推進を図るべきである。 **観光地 理の考え方について** 1. 観光地への旅行機会を創出し、観光振興の推進を図るべきである。 2. 働き方と休暇の両立... 働き方と休暇を同時に楽しむスタイルとして活用している。また、観光振興の推進を図るべきである。

観光庁

日本航空(JAL)

2019年に観光振興の推進を図るべきである。このパンフレットは、観光振興の推進を図るべきである。

日本航空(JAL)では、2019年の観光振興の推進を図るべきである。このパンフレットは、観光振興の推進を図るべきである。

観光振興の推進を図るべきである。このパンフレットは、観光振興の推進を図るべきである。

観光庁

観光振興の推進

観光振興の推進を図るべきである。このパンフレットは、観光振興の推進を図るべきである。

観光振興の推進を図るべきである。このパンフレットは、観光振興の推進を図るべきである。

企業向けパンフレット(詳細版)

簡易版の内容を拡充させた詳細版として、実施形態ごとの事例や制度の導入プロセス等を紹介。(2021年3月下旬完成予定)

《構成案》

1. はじめに
2. 背景（新しい時代の働き方）
3. ワークেশンの概要
4. 導入企業の紹介（実施形態別5事例）
5. 社内規定作成のポイント
6. 導入ステップ
7. 推進におけるQ & A
8. 受入地域の紹介（2事例）
9. その他

地域向けパンフレット

ワークেশンの受入れを検討する地域向けに先進事例や受入環境整備のポイント等を紹介(2021年3月下旬完成予定)

《構成案》

1. はじめに
2. 背景（ワークেশンの可能性）
3. ワークেশンの概要
4. 企業の動向（実態調査の結果等）
5. 受入に関するチェックシート
6. 推進地域の紹介（実施形態別5事例）
7. 地域×企業のコラボレーション（2事例）
8. 受入環境整備のポイント
9. その他

4. 企業向けセミナー

開催目的

- ワーケーションやブレジャーについて企業内に制度として取り入れて頂くため、導入を検討・判断される企業等の経営層や人事担当者を主な対象としてセミナーを開催する。
- 企業側として一番ネックになると想定される「労災」や「経理処理」等についての説明や、「有休休暇取得促進」「旅先での体験による社員の能力向上・リフレッシュ」「地域と一体となった課題解決の促進」等への寄与など、企業にとってもメリットがある制度であることを理解頂き、導入を促進させる。

開催概要

- 名称：ワーケーションやブレジャー等の活用による、働き方改革（仮）
主催：観光庁
場所：オンライン配信
対象：企業経営層・総務人事、自治体やDMO等の受入都市関係者
配信日程：2021年3月中旬

内容

1. 開会あいさつ及び説明【観光庁】「新たな旅のスタイル」の普及について
2. 講演①【著名人】働き方改革など（30分） 講演者：田澤由利様
3. 講演②【企業】導入事例など（15分） 講演者：ユニリーバ・ジャパン様
4. 講演③【地域】導入事例など（15分） 講演者：自治体関係者を予定
5. パネルディスカッション【観光庁×著名人×企業×地域】（40分）

※セミナー修了後に、参加者に対しアンケートを実施

※セミナーの動画等は、後日、観光庁HPに制作予定のワーケーション・ブレジャーページで掲載

周知方法

経済三団体（経団連様・日商様・同友会様）にご協力いただき、加盟企業へ周知を実施

内閣府政府広報室「全国政府重要政策広報展開事業（「チームNEXTステップ※」）」において、観光庁からは「ワーケーションやブレジャー等の活用による働き方改革」を登録。新たな働き方や休暇の取得促進に繋がるワーケーションやブレジャーの普及啓発や、実践する企業及び自治体の取組について紹介を行った。

※withコロナ時代の中で新しい日常をつくり、これからの暮らしを守るために実施する広報事業。国と地域が暮らしに密着した様々なテーマのもとで、ひとつのチームとなって前へ進むための情報を発信。

- セミナー名称：ワーケーションやブレジャー等の活用による働き方改革
- 開催日時：2020年12月8日（火）、15:00～16:30

■第2部プログラム案

- 1.開会挨拶及び施策説明 「新たな旅のスタイル」の普及について：15分
五十嵐 徹人（国土交通省観光庁 審議官）
- 2.講演 日本型ワーケーションの考え方と可能性：30分（山梨県からリモート参加）
田中 敦（山梨大学大学院総合研究部 教授）
- 3.講演 日本航空におけるワーケーションの取組：15分（本会場参加）
東原 祥匡（日本航空(株)人財本部人財戦略部ワークスタイル変革推進グループ）
- 4.講演 和歌山県におけるワーケーションの取組：15分（和歌山県からリモート参加）
桐明 祐治（和歌山県企画政策局情報政策課 課長）※ワーケーション自治体協議会
- 5.閉会挨拶
平泉 洋（国土交通省観光庁 参事官）

- 参加方法：政府広報室HPに専用ページを設け、参加受付（Youtube ライブ配信）。終了後、政府広報室HPで2年間アーカイブ視聴可

- 告知方法：①読売新聞都内版にて11月29日(日)から12月3日(木)の間、広告を掲載。
②ワーケーション・ブレジャーの政策動画を作成。
③政府広報室内の特設ページへの政策動画掲載とオンライン広告を実施。
[事前]開催2週間前から当日まで、施策に関心のあるターゲットに広告配信。
[事後]政府広報室内の特設ページにアーカイブページを公開後、広告配信。

アーカイブページ：<https://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/COVID-19/policy/workation-bleisure.html>

東京都：ワーケーションやブレジャー等の活用による働き方改革（観光庁）



オンラインセミナーの様子（出典：政府広報室）



オンライン広告バナー



新聞広告による告知

「新たな旅のスタイル」促進事業

令和3年度予算額：504百万円

背景・課題

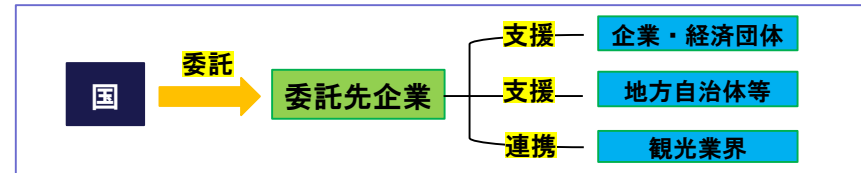
- 従来の日本の観光スタイルは、**特定の時期に一齐に休暇取得する、宿泊日数が短い**といった特徴があり、観光消費額の伸び悩みが課題。
- 新型コロナウイルス感染症による社会変化を踏まえ、**休暇取得や分散化**に向けて、**滞在型の「新たな旅のスタイル」の普及**が必要。

目的

- 働き方改革とも合致したワーケーション等の「新たな旅のスタイル」を普及し、**より多くの旅行機会の創出と観光需要の平準化**に繋げる。

事業概要

- 休暇取得や分散化に繋がる**ワーケーションやサテライト・オフィス、プレジャーなどの普及**に向けて、企業、受入地域、観光業界等と連携しながら、**企業と地域を対象としたモデル事業や情報発信**などを実施。



ワーケーションの普及に向けた課題と対応

- 普及にあたっては、**①企業・従業員双方にメリットのある形で、経済団体とも連携して推進し、②地域の活性化につなげる**ことが必要。

【課題①】

企業にとって、ワーケーションを導入することによる**メリットが不明確**（生産性向上等の客観的データが不足）

【課題②】

地域において、**ワーケーションに対応した環境整備が不十分**（滞在中のコンテンツ等）

【課題③】

導入時に必要となる**税務処理や労災等の扱いが不明確**

【課題④】

ワーケーションに関する**認知、理解の不足**

【対応策】

企業・地域の双方を対象としたモデル事業

- ・企業、地域にアドバイザーを派遣し、双方の体制整備を支援
- ・企業、地域側のニーズに応じてマッチングを実施
- ・参加者のワーケーション等の実施による効果を検証



【対応策】

情報発信・プロモーション

- ・企業、地域、国民向けの情報発信・プロモーション
- ・企業向けパンフレットの作成（税務処理や労災等に関するQ&A等）
- ・企業向け全国セミナーの開催（経営層、人事部門を対象）

企業と地域によるモデル事業

ワーケーション等に関心の高い企業と地域を募集し、双方の体制整備とマッチングを行い、企業と地域の継続的な関係性の構築につなげる。

地域（受け手）

(1) トライアル(企業受入)

○企業の受入を実施

(2) アドバイザーの派遣

○地域全体での受入体制強化

マッチング



民間企業（送り手）

(1) トライアル(体験)

○ワーケーション等の体験実施

(2) アドバイザーの派遣

○ワーケーション等の目的や意義、効果等の理解を促進

(3) 効果検証

地域(受け手)と企業(送り手)の
継続的な関係性の構築